

<http://www.keiei-gakkai.jp/>

日本経営学会第91回大会予告……………	1	経営関連学会協議会からのお知らせ……………	5
日本経営学会第92回大会情報……………	2	日本経営学会規則及び内規の改正案について……………	5
IFSAMについて……………	2	関東部会のメール配信制移行と	
国際交流委員会からのお知らせ……………	3	メーリングリスト登録について……………	6
機関誌編集委員会からのお知らせ……………	3	事務連絡事項……………	7
『日本経営学会誌』投稿規定……………	4	コールフォーペーパー募集……………	8
学会賞の推薦について……………	5		

日本経営学会第91回大会予告 2017. 8. 30～9. 2 於：岡山大学・津島キャンパス

日本経営学会第91回大会は、2017年8月30日（水）、31日（木）、9月1日（金）、2日（土）（ただし、8月30日は常任理事会・理事会・各種委員会のみで開催となります）の日程で岡山大学（〒700-8530 岡山市北区津島中三丁目1番1号（津島キャンパス））にて開催されます。また、第91回大会の統一論題のテーマは、「公共性と効率性のマネジメント—これからの経営学—」です。

今日、非営利組織には、それにおける公共性の再度の見直し、そして改めて効率性が求められる時代です。その一方で、営利組織には、公共性や社会性がさらに強く求められる時代です。こうした時代の流れの中で、新たなマネジメントのあり方が問い直されているといえましょう。本大会においては、公共性と効率性のマネジメントというキーワードに基づいて、3つのサブテーマを設定します。サブテーマ①は、医療・福祉組織のマネジメント、サブテーマ②は、ソーシャルビジネスのマネジメント、サブテーマ③は、公共性と効率性のマネジメントからみたCSR、です。非営利組織、営利組織における経営学の新たな意義や役割について議論し、相互の理解を深める機会にしたいと考えます。

また、自由論題や英語セッション、院生セッション、ワークショップの時間枠についても、基本的にはこれまでの大会を踏襲しながら大会プログラムを立案してまいります。会員の皆様の積極的なご協力とご参加を賜りたく、お願い申し上げます。

（第91回大会プログラム委員長 夏目 啓二）

第91回大会委員長からの一言

今夏、日本経営学会第91回大会を岡山大学で開催させていただくことになりました。開催期日もそろそろ近づきまして、関係者一同、会員の皆様をお迎えすべく、日々、準備に傾注いたしております。

本大会のテーマには、何回かのプログラム委員会の会議を通じて「公共性」と「効率性」を考えました。一見すると、いわゆる営利企業に代表されるマネジメント活動を考慮すれば、ややなじみにくいテーマかもしれません。しかし、21世紀を迎えて十数年が経過し、新たに、いや再度、企業や諸組織の現状を踏まえて、この2つの概念から議論することには大きな意味があると思います。「39兆円にならんとし、特殊性や専門性を声高に主張する医療・福祉組織のマネジメントはどうあるべきか」、「今、台頭しつつあるソーシャルビジネスの課題は何か」、また「今日の諸組織におけるCSR活動は、公共性と効率性概念からすればどのように考えるべきか」等々、熱い・厚い議論できる種は多様にあると考えています。

大都市部の開催に比較して、交通の便等は悪いかと思いますが、盛会にするためにも一人でも多くの会員の皆様のご来場を、関係者一同、心よりお待ちしております。

（第91回大会委員長 松田 陽一）

日本経営学会 第92回大会情報

日本経営学会第92回大会は、2018年9月（日程の詳細は未定）に新潟国際情報大学（セッション会場：新潟中央キャンパス〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7番町1169番地）にて開催の予定です。常任理事会・理事会・各種委員会は、日本経営学会大会前日を予定しております。第92回大会プログラム委員会には、田淵泰男（東日本代表）、榊原研互、菊澤研宗、田中一弘、勝部伸夫の各委員が理事会選出委員として、三井泉委員が理事会幹事として参加し、主催校である新潟国際情報大学からは小林満男委員と佐々木桐子委員の2名が参加いたします。理事会アンケートなども参考にしながら、今後、プログラム委員会において統一論題テーマと、サブテーマを検討してまいります。また、自由論題や英語セッション、ワークショップに関しましても、これまでの大会を参考にしながら、会員の皆様に関心を持って頂けるような時間枠や内容になるように検討してまいります。会員の皆様の積極的なご協力とご参加を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

（第92回大会プログラム委員長 勝部 伸夫）

IFSAMについて

メキシコ・メリダでIFSAM2016 第13回世界大会開催さる

昨年5月18日（水）～20日（金）まで、メキシコ・メリダ市内にあるハイアット・リージェンシー・メリダを主会場にIFSAM2016世界大会が開催されました。

大会の統一テーマは“New World Equilibrium: managing regional realities”で、中南米で初めての大会らしいものでした。

大会では、Pierre Romelaer（Université Paris-Dauphine）、Antonio Carvalho Neto（ANPAD, Brazil）、Bruce Pearlman（New Mexico Univ.）、Jean Francois Chanlat（Université Paris-Dauphine）の4人によるKey Noteスピーチがおこなわれました。

またシンポジウムも4つ開催され、(1) The accreditation of programs in management science and the development of graduate programs in management and organizational studies in Latin America, (2) Humanistic management societies of the XXI Century and principles that guide education in administrative sciences, (3) The socially responsible capitalism is possible, (4) The new dynamics of economic development of the regions in a global world というテーマで活発な議論がおこなわれました。

Call for Paperによる研究発表は、47セッション82人が報告しました。そのうち日本経営学会の会員は13人でした。

大会への事前申込者は100名ほどであったと聞いていましたが、交通の便等の問題があったためか、実際には80～90名ほどでした。中南米での初の開催ではありましたが、メリダという地方都市での開催のため海外からの参加者にとっては交通事情の問題があったこと、またACACIA（メキシコの国内学会）の大会が同時に別会場で開催されたこともあって、全体としては比較的小規模な大会となりました。

ただ内容的には他の先進国での大会とは違って、グローバル化がもたらす途上国への深刻な諸問題の研究が多く発表されたことが特徴的でした。

なお、個人的な印象として、大会運営のための資金的な裏付けが乏しそうで、裏方を担っていたサルバドル教授とそのスタッフはたいへん苦勞されたようでした。途上国での開催意義はあるものの、こうした問題はIFSAM全体としてどのように支援していくのか、大きな課題ではないかと感じた次第です。

（前国際関係担当常任理事 黒田 兼一）

国際交流委員会からのお知らせ

日本経営学会はIFSAMの創立に大きく貢献し、IFSAMを中心に国際交流に努力して来ました。創立大会（第1回大会：1992年9月）と2014年9月の世界大会は日本（東京）で開催されています。しかし、IFSAMも創立から四半世紀が経過し、さまざまな課題を抱えています。日本経営学会の国際交流の活性化・充実には、IFSAMとのかかわり方とあわせて、新たな取り組み等の検討も必要になっていると考えています。国際交流のあり方につきましては、常任理事会、理事会でも議論を積み重ねてまいりますが、会員の皆様からもぜひご意見をお寄せいただきたいと存じます。何卒よろしくお願いたします。

（国際関係担当常任理事 石井 真一）

機関誌編集委員会からのお知らせ

『日本経営学会誌』の編集、発行に当たりましては、会員の皆様にはいつもお世話になっております。ありがとうございます。さて、『日本経営学会誌』第38号は、現在、鋭意編集当中でございます。第36号が2015年12月に発行しておりますので、それと比べますと、発行が遅れております。大変恐縮ではございますが、今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

この理由といたしましては、一つ前の第37号の発行が2016年9月とずれこんだこと、昨年9月に理事の交代、編集責任者の交代ということ、他方で、『日本経営学会誌』編集にあたって、ご投稿いただいた論文に対して、他の学会では見られないくらいに、編集委員、査読をお引き受けいただいた先生方に熱心に取り組んでいただき、大変丁寧な編集作業を実践している結果でもございます。今後は、この丁寧な編集を行いつつも、会員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしないよう取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

その編集にあたりましては、これまでの「機関誌編集委員会からのお知らせ」でもお伝えしておりますように、会員の皆様には、以下の点をご留意いただきますようお願いいたします。それは、随時の原稿募集を実施していること、投稿にあたっては日本経営学会の会員であること、当該年度の会費納入が必要であること、です。

なお、投稿規定につきましては、『日本経営学会誌』にも掲載しておりますし、日本経営学会のホームページの「日本経営学会誌」（<http://www.keiei-gakkai.jp/> 日本経営学会誌 /）には、投稿規定のみならず、執筆要領も掲載しております。ご投稿の際は、ご確認いただけますようお願いいたします。

あわせて、改めて会員の皆様にご留意をお願いしたいことがあります。第1に、投稿論文の学術性です。論理性、創造性、斬新性、専門性、展開可能性、実証性の高い投稿論文をお待ちしています。

第2に、書評についてです。書評の掲載も、論文と同様に掲載していきたいと考えております。書評の掲載をご希望される際は、『日本経営学会誌』に掲載しております「書評対象候補図書応募要領」を必ず確認いただいた上でご応募ください。日本経営学会会員による「学術性の高い」単著・共著が対象となります。ご応募の際は、編集委員長あてに、規定通り2冊を、著者ご本人のご希望を記した文書とともにお送りください。

第3に、投稿にあたってご注意いただきたいことです。投稿文字数の遵守はもとより、タイトルへの配慮（長すぎない、重々しくならないなど）について引き続きご注意いただくとともに、投稿者は匿名となっておりますので、投稿規定第8条「原稿自体の冒頭には、論文題名、キーワード5項目を記入し、氏名は絶対に記入しないこと」を遵守いただき、また本文中にも、投稿者ご本人が類推されるような記述がないかどうか厳密にご点検ください。

最後に、各部会、研究会における活発なご報告、ご議論をこちらの『日本経営学会誌』へのご投稿へとつなげていただけますようお願いいたします。

会員の皆様からのご投稿をお待ちしております。どうぞよろしくお願いたします。

（学会誌編集委員長・西日本責任者 機関誌担当常任理事 中瀬 哲史）

『日本経営学会誌』投稿規定（2010.9.2 改正）

1. 投稿者は、原則として日本経営学会の会員とする。
2. 投稿原稿は、日本経営学会の研究目的に則したテーマのもとに日本語あるいは英語で書かれた未公開論文とする。
なお審査過程にある投稿論文は、同時に他機関の各種出版物への投稿およびWEB等による公表をしてはならない。
3. 掲載された論文の著作権は、日本経営学会に帰属する。
4. 本誌に採択・掲載された論文を執筆者が他の出版物等（インターネット等による情報システム；WEBを含む）に転用する場合には、予め文書によって日本経営学会の了承を得ると同時に、その出版物等に『日本経営学会誌』（No.、刊行年月）に掲載された論文であることを明記しなければならない。
5. 原稿は、原則としてワープロによる横書きとする。本文・注・図表・文献リストを含め、日本語の場合は20,000字以内（但し、注と文献リストの文字数は0.64掛けで計算し、A4で40字×40行×12.5枚以内を厳守）、英語の場合は6,000語以内（A4でダブル・スペース、12.5枚以内を厳守）とする。
6. 図表は本文での挿入箇所を明示して、原稿の終わりに入れる。図表は下記の要領で原稿字数に換算し、原則として合計で1ページ以内とする。
 - ・刷り上がり2分の1ページ大の図表：19行×44字＝836字
 - ・刷り上がり4分の1ページ大の図表：10行×44字＝440字（いずれもタイトル1行と注記1行を含む）
7. 引用文献については、本文では（著者名と出版年）で表示し、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示するものとする。
8. 投稿原稿に、論文題名、投稿者の氏名、住所、所属機関、肩書き、電話・FAX・E-mail等の通信番号および1行当たりの文字数（40字）と行数（注・図表・文献リストは上記の換算による）を記入した表紙をつける。原稿自体の冒頭には、論文題名、キーワード5項目を記入し、氏名等は絶対に記入しないこと。
9. 投稿に際しては、原稿のコピー及び論文要旨（原稿が日本文の場合は約1,600字、同英文の場合は約600語）を各5部提出すること。
10. 執筆に際しては、ホームページに掲載されている「執筆要領」を参照すること。
11. 投稿の締切は特に設けない。投稿された原稿は、投稿時点以後最初に開かれる編集委員会で処理される。
12. 投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する2名のレフリーの審査に基づき、編集委員会が決定する。
13. 採用が決定された原稿については、改めて当初の形式に則した最終原稿、英文要旨（約300語で、ネイティブ・チェックを受けたもの）、それらを収録したフロッピーの提出が求められる。
14. 採用原稿の執筆者校正は初校のみとし、校正時の原稿改訂は原則として認めない。
15. 原稿料は支払わない。ただし、30部の抜き刷りを無料で送付する。
16. 投稿原稿などは一切返却しない。
17. 投稿先は編集委員長とする。

【投稿先】

〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学商学部

中瀬 哲史

TEL：06-6605-2213

E-mail：nakase@bus.osaka-cu.ac.jp

0920qxqb@jcom.zaq.ne.jp

学会賞（著書部門）の推薦について

2016年に出版されました著書を対象に、日本経営学会賞の推薦を募集いたします。学会賞の規定につきましては、学会のホームページに掲載されています。

本年度の「著書部門」の対象となる著書は、2016年1月1日から2016年12月31日迄に出版されたもので、刊行時に45歳以下の会員による和文もしくは英文のものということになります。著書部門の候補作（審査対象著書）となるためには、会員による推薦（もしくは審査委員による推薦）が必要です。自薦・他薦どちらでも結構です。優れた著書のご推薦をお願いいたします。

推薦文書の様式は、学会のホームページからダウンロードできます。また、その様式を使用しない場合でも同様の情報を含むワープロ文書であれば、受け付けます。2017年4月30日迄に、推薦文書を学会事務所宛にお送り頂ければ幸いです。

学会賞には、「著書部門」と「論文部門」があります。「論文部門」につきましては、『日本経営学会誌』に収録された論文が対象となります。本年度の対象となるのは、第37号です。著者の年齢制限は「著書部門」の場合と同じです。但し、「論文部門」は、「著書部門」と異なり、会員による推薦を必要としません。上記の条件に合う論文は自動的に審査対象となります。

なお、審査結果の発表と表彰は、本年の9月の大会（於・岡山大学）における会員総会にて行われます。受賞者には表彰状と盾が授与されますとともに、学会賞受賞者セッションにて記念講演をお願いすることになります。

（学会賞審査委員長 田淵 泰男）

経営関連学会協議会からのお知らせ

経営関連学会協議会～2016年度の活動～について

2016年度、経営関連学会協議会では、6月5日（「サービス・トライアングルで実現するサービス化」）と11月20日（「人工知能と人の価値共創をオープンイノベーションでいかに実現するか」）に講演会・シンポジウムを開催しました。また、電子版英文ジャーナル「Journal of Japanese Management」（ISSN2189-9592）の創刊号（Vol.1, No.1）が10月に刊行されました。2017年1月末日投稿原稿締め切りでVol.1, No.2も刊行される予定です。今後も引き続き投稿原稿が募集されます。日本経営学会の会員は投稿することができますので、ぜひご活用ください。投稿を希望される会員は、経営関連学会協議会のホームページ（<http://www.jfmra.org/>）の「投稿について」（投稿規程、執筆細則など）をご参照ください。

なお、日本経営学会のホームページに経営関連学会協議会へのリンクが設定されていますので、ご活用ください。

（日本経営学会理事長 百田 義治）

日本経営学会規則及び内規の改正案について

2016年9月1日開催の会員総会において、学会規則及び内規の改正が提案されました。この改正案は、1年間、部会で議論し、2017年8月31日開催の会員総会で審議・決定するという段取りになっています。学会規則及び内規の改正は学会運営の根幹に関わる事項であり、ここに改正点を掲載する次第です。

《日本経営学会規則並びに内規の改正（案）》

【1】会費の納入と滞納に関する事項（1）

（現行）第5条 会員は毎年9月（10月以降に入会した者はその年に限り入会の時）会費を納めなければならない。

（改正案）第5条 会員は会費を納めなければならない。会費を滞納した者は、内規に定めるところにより、これを退会したものとみなす。

【2】会費の納入と滞納に関する事項（2）

（現 行）内規 10 3年以上（3月入会者については2年半以上）会費未払の場合は自然退会となる。但し、自然退会者は、2カ年をかぎって、未払会費及び会員資格喪失期間中の会費を支払うことによって会員として復活することが出来る。

（改正案）内規 10 会費を3年以上滞納した者は、理事会において、退会したものとみなす。この者を自然退会者と呼ぶ。但し、自然退会者は、2カ年をかぎって、滞納した会費及び会員資格喪失期間中の会費を払うことによって会員として復活することが出来る。

【3】理事会の定足数と決議要件の整備

（現 行）第 13 条 理事は総会において会員の中からこれを互選する。選挙方法については内規として、別にこれを定める。理事は理事会を構成して会務を処理する。理事会の決議は過半数による。

（改正案）第 13 条 理事は総会において会員の中からこれを互選する。選挙方法については内規として、別にこれを定める。理事は理事会を構成して会務を処理する。理事会は、理事の半数以上の出席によって成立する。理事会の決議は出席者の過半数による。

【4】機関としての「常任理事会」の明示

（現 行）第 14 条 常任理事は理事会において理事の中からこれを互選する。常任理事は理事長を補佐し、担当業務を処理する。

（改正案）第 14 条 常任理事は理事会において理事の中からこれを互選する。常任理事は理事長と共に常任理事会を構成し、理事長を補佐して、担当業務を処理する。

【5】会員の懲戒に関する事項

（現 行）第 8 条 会員が会費を滞納し又は本会の体面を害する行為をなしたときは、本会の理事会の決議によってこれを除名することがある。

（改正案）第 8 条 会員が不正行為その他本会の名誉を傷つける行為をしたときは、理事会の決議によってこれを懲戒することが出来る。

2 前項に規定する懲戒の種類は、除名、退会勧告、一定期間の会員資格停止、及び嚴重注意とする。

以上

関東部会のメール配信制移行とメーリングリスト登録について

関東部会では、2016年10月・12月開催の部会理事会・総会（定例・臨時）において、「例会案内等のメール配信制移行」が審議、承認され、会員各位に電子メールアドレスをメーリングリスト（ML）へご登録いただくこと、MLは部会情報の配信のために運用することになりました。本年4月より、ML配信を開始し、12月までの移行期間を経て、2018年1月より関東部会の情報はML配信とホームページ掲載に集約し、ハガキ発送を原則終了します。

関東部会員各位には、メーリングリストへのご登録をお願いいたします。ご登録方法には、次の3種類の方法があります。

- ① 本学会ホームページのトップページに掲載した『関東部会メーリングリスト登録』を利用する
- ② 関東部会専用アドレス【kanto@keiei-gakkai.jp】宛に登録されるアドレスから「件名」に氏名・所属のみを入力し送信する
- ③ 発送済みの往復ハガキに記入して返信する

当部会から、学会名簿記載のメールアドレスまたは現住所宛に、本件に関するメールまたは往復ハガキを発送済みです。名簿の記載内容変更等により未着の方は、上記①ないし②の方法でご登録をお願いします。

なお、本年12月までは希望者にハガキ発送を継続しますので、希望者は上記②または③の方法でその旨をご通知ください。

会員各位には、メール配信制移行に伴う、例会通知関係費（部会予算の過半を占める）の削減と部会運営予算の確保、各種情報発信・共有化の拡充などによる、「部会活性化」推進のため、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（関東部会代表理事 田淵 泰男 部会幹事 山田 雅俊）

事務連絡事項

*会員情報の変更届に関するお願い

勤務先機関や住所など会員情報に変更があります場合には、日本経営学会ウェブサイト (<http://keiei-gakkai.jp>) から会員情報変更届 (excel) をダウンロード頂き、ご記入の上、jabahenkou@gmail.com まで添付ファイルにてお送り頂くか、学会事務所までご郵送下さい。

特に本年には会員名簿を発刊致しますので、最新情報の更新にご協力頂きますよう、お願い致します。

*日本経営学会ウェブサイトでは学会に関するあらゆる情報 (大会案内、各部会例会案内、入会資格・申込み用紙、学会ニュースなど) を掲載しておりますので、是非ご確認下さい。年2回発行の学会ニュースではカバーできない急ぎの事項も随時掲載いたしますので、折にふれてご確認いただければ幸いです。

*学会事務所の事務員の勤務は、月・水・金曜日の10時から17時まで (但し12時から13時までは昼休み) です。

電話連絡は、上記時間帯にお願い致します。

*シニア会員制度

資格を満たす会員でシニア会員への変更を希望される方は、事務所までご連絡下さい。なおシニア会員がその年の会費を期日までに納めていない場合は、シニア会員の資格を失うことが常任理事会で決定されていますので、ご注意下さい。

*学会費について

日本経営学会の学会費は、2017年3月現在、一般会員10,000円、シニア会員5,000円です。会費納入に関する口座番号等の情報につきましては学会ウェブサイト「会費納入について」をご覧ください。

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院 商学研究科
第二研究館 商学研究室気付
日本経営学会事務所
TEL 042-580-8571

(事務所幹事 藤原 雅俊)

*訂正

2016年9月発行の『学会ニュース』No.50に誤りがありました。以下の通りに修正いたします。

誤 国際交流担当 → 正 国際関係担当

*追記

経営関連学会協議会評議員	百田 義治	田淵 泰男		
倫理委員会委員 (委員長◎印)	◎加藤志津子	所 伸之	守屋 貴司	
	玉井 健一	涌田 幸宏	咲川 孝	福永文美夫

自由論題の報告者を CFP 方式で募集します

各分会推薦により自由論題報告者を決定する方式とは別に、各会員の自発的応募によりプログラム委員会が自由論題報告者を審査選考する方式を採用しています（いわゆるコールフォーペーパー：CFP 方式です）。

一般会員はいうまでもなく、とくに大学院生会員に対して報告機会を拡充することを意図しております。約 35 名を CFP 方式にて選考します。ふるってご応募下さい。本年度も、昨年同様英語セッションを行ないたいと考えております。自由論題報告に英語でお申し込みいただいた場合、英語セッションとして取り扱うようにさせていただきます。自由論題への英語発表の申込みを歓迎いたします。

〔募集要領〕

- 1) 設定報告者数 一般会員 20 名程度。
大学院生会員 15 名程度。
合計 35 名程度を目安とする。
- 2) 報告討論時間 1 報告につき、一般会員 報告 25 分+質疑 15 分= 40 分
大学院生会員 報告 15 分+質疑 10 分= 25 分
(ただし、会場設定の都合等を考慮して、大学院生会員の中から一般会員
枠での発表に切り替わる可能性があることを予めご了解下さい。切り替
わる場合は、事前にプログラム委員会から報告者にご連絡を差し上げま
す。)
- 3) 報告申込締切 2017 年 5 月 8 日 (月)
- 4) 報告申込先 プログラム委員会事務局 (後掲)
- 5) 申込書類様式
* CFP の共同報告の場合には、報告申込時点で全員が会員であることが必要です。
 - a) 電子メールでの提出の場合
A4 サイズの文書 1 ページに、氏名・所属 (現職・職位) ・連絡先・電話番号・FAX 番号・電子メールア
ドレスを明記し、報告テーマおよび報告要旨 (問題意識・論点・視点・主たる知見等) を横書き 40 字 × 30
行 (1,200 字) 以内にまとめ、添付ファイルにて提出して下さい。ただし、提出するファイルは、マイクロソ
フト・ワードか PDF に限ります。なお、プログラム委員会事務局に送付後、必ず受領確認のメールを確認
して下さい。この場合、通常使うメールアドレスからの送信をお願いします。
 - b) 郵便での提出の場合
上記の a) のようにメールでのアドレスでの提出が原則ですが、それ以外にもすべての手続きを郵便で行
うことを希望される場合には、従前通り、以下のようにお願いします。A4 サイズ用紙 1 枚に、氏名・所属
(現職・職位) ・連絡先・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し、報告テーマおよび報告要旨
(問題意識・論点・視点・主たる知見等) を横書き 40 字 × 30 行 (1,200 字) 以内にまとめ、それを 7 部コピー
して提出して下さい。なお、応募者の宛先を記載した返信用ハガキを 1 枚必ず同封して下さい。
- 6) 諾否審査 プログラム委員会にて審査・選考し、5 月末日までに決定し、電子メール (郵便での提出の場合
はハガキ) にてお知らせします。
- 7) 大会期日の関係から、『報告要旨集』用の原稿締切は 2017 年 6 月 22 日 (木) 必着となります。許諾通知
から原稿締切までは極めて短期間ですので、その点を予めお含みおきのうえご応募下さい

ワークショップの報告者を募集します

- 1) 設定件数 2 件程度
- 2) 各部会で積極的に呼びかけを行っていただきたいと思います。
- 3) 応募申込締切 2017 年 4 月 10 日 (月)
- 4) 応募申込先 プログラム委員会事務局 (後掲)
- 5) 申込書類様式
 - a) 電子メールでの提出の場合
A4 サイズの文書 1 ページに、氏名・所属 (現職・職位)・連絡先・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し、報告テーマおよび報告要旨 (問題意識・論点・視点・主たる知見等) を横書き 40 字 × 30 行 (1,200 字) 以内にまとめ、添付ファイルにて提出して下さい。ただし、提出するファイルは、マイクロソフト・ワードか PDF に限ります。また、プログラム委員会事務局に送付後、必ず受領確認のメールを確認して下さい。この場合、通常使うメール・アドレスからの送信をお願いします。
 - b) 郵便での提出の場合
上記の a) のようにメールでの提出が原則ですが、それ以外にもすべての手続きを郵便で行うことを希望される場合には、従前通り、以下のようにお願いします。A4 サイズ用紙 1 枚に、氏名・所属 (現職・職位)・連絡先・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し、報告テーマおよび報告要旨 (問題意識・論点・視点・主たる知見等) を横書き 40 字 × 30 行 (1,200 字) 以内にまとめ、それを 7 部コピーして提出して下さい。なお、応募者の宛先を記載した返信用ハガキを 1 枚必ず同封して下さい。
- 6) 諾否審査 プログラム委員会にて審査・選考し、5 月末日までに決定し、電子メール (郵便での提出の場合はハガキ) にてお知らせします。

ペーパー展示会の参加を募集します

- 1) 論文の抜刷やワーキング・ペーパーによる大会参加です。会員であれば、事前に掲示希望の届けをすれば、論文の抜刷やワーキング・ペーパーを自由に持ち込んで掲示・配布することができます。
- 2) 設定件数に制限はありませんが、会場設営の問題もありますので、希望者は 2017 年 7 月末日までに、プログラム委員会事務局まで、氏名・所属・連絡先・電話番号などを明記し、電子メールにてご連絡下さい。なお、会場に掲示の余裕があれば、大会当日の受付もいたします。

各種申込先・問合せ先

日本経営学会第 91 回大会プログラム委員会事務局
〒700-8530 岡山市北区津島中三丁目 1 番 1 号
岡山大学大学院社会文化科学研究科 (経済系) 松田研究室
松田 陽一
電話：086-251-7552 (岡山大学経済学部教育研究支援室)
e-mail アドレス：91okayama2017@gmail.com